

インターネット 出願ガイド 2025年度入試

Internet Application Guide



パソコン



タブレット



スマホ

正科生の在籍スクールは「小田原キャンパス」、
「千歳スクール」、「登米スクール」、「延岡スクール」、
「名護スクール」、「宮古島スクール」の6つです。

※実習系のスクーリングについては、在籍スクールでの受講となります。
※横浜関内でのスクーリングを希望される方は小田原キャンパスを選択してください。

知性と教養を備えた保育者・栄養士を育成する。



保育学科 通信教育課程

インターネット出願の流れ

■ 必要なインターネットの環境

パソコン	Windows : Microsoft Edge (最新バージョン) GoogleChrome (最新バージョン) Firefox (最新バージョン)
	MacOS : Safari (最新バージョン)
スマートフォン タブレット	Android : 12.0以上 (Android Chrome最新バージョン) iOS : 15.0以上 (Safari最新バージョン)

※ブラウザの設定について

どのウェブブラウザでも、以下の設定を行ってください。

- ・JavaScriptを有効にする。
- ・Cookieを有効にする。

※セキュリティソフトをインストールしている場合、インターネット出願が正常に動作しない場合がありますのでご注意ください。セキュリティソフトについては、各メーカーのサポートセンターにお問い合わせください。

※メールアドレスについて

ユーザー登録の際、メールアドレスの入力が必要です。フリーメール（Gmail やYahoo! メールなど）や携帯電話のアドレスで構いませんが、携帯メールの場合はドメイン（@odawara.ac.jp、@postanet.jp）を受信指定してください。出願登録完了時・入学検定料支払い完了時に、登録したメールアドレスに確認メールが自動送信されます。

■ 入試日程

入試区分	出願期間	出願登録・ 必要書類郵送締切日 ※消印有効
科目等履修生（特例）【秋】	2024年7月1日～2024年9月30日	2024年9月30日
科目等履修生（一般）【秋】	2024年7月1日～2024年9月30日	2024年9月30日
正科生	2024年10月1日～2025年3月31日	2025年3月31日
科目等履修生（特例）【春】	2025年1月5日～2025年3月31日	2025年3月31日
科目等履修生（一般）【春】	2025年1月5日～2025年3月31日	2025年3月31日

※入学検定料/登録料払込期限は出願登録をした翌日の23：59までとなります。

※出願登録期間最終日の振込最終時間は16：00までとなりますのでご注意ください。

※出願は出願期間に①出願登録・②入学検定料の支払い・③出願書類の郵送をすることによって完了します。

（①②③のいずれかが行われなかった場合は出願が受け付けられません）

※入学検定料支払いの期限を過ぎた場合、登録した内容での入学検定料支払いを(コンビニ等で)行うことができなくなります。この場合は、もう一度①から出願手順をやり直してください。

STEP 1 出願書類等の準備

必要書類一覧チェックリスト

送付する前に、必要な書類の確認欄をチェックしてください。
必要書類（出願書類）は以下を参考にご準備ください。

入試区分	入学志願書①/ 登録志願書	入学志願書②	誓約書・ 保証書・同意書	健康診断書	入学（登録） 資格を証明する 書類
ダウンロード 先等参照	検定料等入金後、 Post@netへお問い合わせ してダウンロード	本学HP「事前ダウン ロード」ページより ダウンロード	本学HP「事前ダウン ロード」ページよりダ ウンロード	本学HP「事前ダウン ロード」ページより ダウンロードの上、 医療機関にて受診	出願者にて準備
正科生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
科目等履修生 （特例）	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>
科目等履修生 （一般）	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>

※正科生で他の短期大学または他大学で修得した単位・取得した資格等による本学での単位認定を希望する方は、「[既修得単位・資格等による単位認定希望申請書](#)」の提出が必要になります。詳細につきましては、本学ホームページの募集要項ページ内<正科生>をご参照ください。

※科目等履修生（一般）の「科目選択」につきまして「履修申請書」の提出が必要になります。詳細につきましては、本学ホームページの募集要項ページ内<科目等履修生（一般）>をご参照ください。

・[次ページにて各コースの詳細をご案内します。](#)

出願書類【正科生】

出願書類	留意事項
1.入学志願書①	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット出願登録を行い、入学検定料納入後、Post@netへ ログインをしてダウンロードしてください。 ・指定箇所に写真を貼り付けてください。(タテ4cm、ヨコ3cm、カラー、3ヶ月以内に撮影した証明写真)
2.入学志願書② ※全て手書き	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページより事前にダウンロードしてください。 ・3つの項目について、あなたの考えを記述してください。(手書き)
3.誓約書・保証書・同意書 ※全て手書き+捺印	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページより事前にダウンロードしてください。
4.健康診断書	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページより事前にダウンロードしてください。 ・出願前6ヶ月以内に発行されたものをご提出ください。 ・検査項目が網羅されていれば医療機関指定の様式での提出も可能です。 ※原本を提出してください
5.既修得単位・資格等による単位認定希望申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前に他短期大学または他大学において修得した単位・取得した資格等について、教育上有益であると認めた場合に限り、本学の単位として認定を行うことが可能です。(30単位を上限とします) 該当する方は、本学ホームページより事前にダウンロードしてください。
6..入学資格を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・以下を参照のうえ、必要な証明書類をご提出ください。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者 (2025年3月卒業見込可)
- (2) 特別支援学校の高等部又は高等専門学校の3年次を修了した者 (2025年3月卒業見込・修了見込可)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者 (12年未満の課程の場合は、さらに指定された準備教育課程又は研修施設の課程を修了した者)
- (4) 外国における、12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した18歳以上の者 (12年未満の課程の場合は、さらに指定された準備教育課程又は研修施設の課程を修了した者)
- (5) 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程を修了した者
- (6) 我が国において、外国の高等学校相当として指定された外国人学校を修了した者 (12年未満の課程の場合は、さらに指定された準備教育課程を修了した者)
- (7) 高等学校と同等と認定された在外教育施設の課程を修了した者 (2025年3月修了見込可)
- (8) 指定された専修学校の高等課程を修了した者 (2025年3月修了見込可)
- (9) 旧制学校等を修了した者
- (10) 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEALレベルを保有する者
- (11) 国際的な評価団体 (WASC、CIS、ACSI) の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者
- (12) 高等学校卒業程度認定試験 (旧大検) に合格した者 ※在学期間中、日本に在住していることも入学条件となります。

※在学期間中、日本に在住していることも入学条件となります。

出願書類【科目等履修生】（特例）

出願書類	留意事項
1.登録志願書(1～2ページ目)	・インターネット出願登録を行い、登録検定料納入後、Post@netへログインをしてダウンロードしてください。 ・指定箇所に写真を貼り付けてください。(タテ4cm、ヨコ3cm、カラー、3ヶ月以内に撮影した証明写真)
2.誓約書・保証書・同意書 ※全て手書き	・本学ホームページより事前にダウンロードしてください。
3.登録資格を証明する書類	・幼稚園教諭免許状取得希望者:保育士証のコピーまたは資格証明書・保育士資格取得希望者:幼稚園教諭免許状のコピーまたは資格証明書

登録資格

認定こども園法改正に伴う特例措置を適用して免許状・資格を取得する場合、以下の基礎資格および実務経験を有する必要があります。登録資格を証明する書類はいずれも見込証明書での提出は不可です。必ず資格証明書もしくは免許状コピーを提出ください。在学期間中、日本に在住していることも登録条件となります。

基礎資格

保育士資格取得コース

幼稚園教諭免許状取得コース

幼稚園教諭免許状を有している方

一種:学士の学位を所持しており、保育士資格を有している方
二種:高等学校卒業以上で、保育士資格を有している方

実務経験

1.以下の学校または施設における勤務経験があること

保育士 実務経験対象施設

(1)幼稚園において、専ら幼児の保育に従事する職員

(2)幼保連携型認定こども園において園児の教育及び保育に従事する職員

(3)次の施設の保育士

(a)児童福祉法第39条第1項に規定する保育所

(b)児童福祉法第59条第1項に規定する施設のうち同法第39条第1項に規定する業務を目的とするものであって就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項又は第3項の認定を受けたもの及び同条第11項の規定による公示がされたもの

(c)児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。)を行う施設

(d)児童福祉法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業を行う施設(利用定員が6人以上であるものに限る。)

(e)国、都道府県又は市町村が設置する児童福祉法第59条第1項に規定する業務を目的とする施設のうち同法第6条の3第10項若しくは第12項又は第39条第1項に規定する業務を目的とするもの(専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く)

(f)児童福祉法施行規則第49条の2第3号に規定する施設(いわゆる「幼稚園併設型認可外保育施設」)(専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く)

(g)認可外保育施設のうち、「認可外保育施設指導監督基準」を満たしていることにつき都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長から証明書の交付を受けている施設(専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く)

なお、既存の認定こども園については、構成するそれぞれの施設((1)幼稚園、(a)保育所、(b)認可外保育施設)として、実務の証明を受けることとなります。※実務経験は複数施設における合算でも可能です。※個々の施設が対象であるかどうかについては、各都道府県において、対象施設一覧を作成することとしていますので、そちらで確認してください。

★次ページに続きます

出願書類【科目等履修生】（特例）

実務経験

- (1) 幼稚園(特別支援学校幼稚部含む)
- (2) 認定こども園
- (3) 保育所
- (4) 小規模保育事業(法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。))を実施する施設
- (5) 事業所内保育事業(法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業(利用定員が6人以上の施設)を実施する施設
- (6) 公立の認可外保育施設
- (7) へき地保育所
- (8) 幼稚園併設型認可外保育施設
- (9) 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設ただし、(9)は次の施設を除くことに注意をしてください。・当該施設を利用する児童の半数以上が一時預かり(入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの)による施設)・当該施設を利用する児童の半数以上が22時から翌日7時までの全部又は一部の利用による施設・利用定員が5名以下の施設

※実務経験は複数施設における合算でも可能です。※個々の施設が対象であるかどうかについては、各都道府県において、対象施設一覧を作成することとしていますので、そちらで確認してください。

2.実務証明責任者により実務証明書の発行が可能であること。・国立学校又は公立学校の教員または諸轄庁・私立学校の職員はその私立学校を併設する学校法人の理事長・勤務している(していた)施設の設置者

3.最低在職年数が以下の条件を満たしていること。3年かつ勤務時間の合計が4,320時間以上の実務経験がある、または見込み(2025年3月末迄に取得できる)である。※幼稚園教諭免許コースを検討されている方は保育士資格を有していること以外に、高等学校(高卒認定試験含む)以上の学校を卒業している必要があります。出願前に必ずご確認ください。

出願書類【科目等履修生】（一般）

出願書類	留意事項
1.登録志願書(1~2ページ目)	・インターネット出願登録を行い、登録検定料納入後、Post@netへログインをしてダウンロードしてください。・指定箇所に写真を貼り付けてください。(タテ4cm、ヨコ3cm、カラー、3ヶ月以内に撮影した証明写真)
2.誓約書・保証書・同意書 ※全て手書き	・本学ホームページより事前にダウンロードしてください。
3.登録資格を証明する書類	・以下を参照のうえ、必要な証明書類をご提出ください。

3.登録資格を証明する書類について	
最終学校の卒業(見込)証明書	
高等学校卒業程度認定試験合格証	高等学校卒業程度認定試験合格証
外国の学校を卒業された方(いずれかの書類を提出) ※1	最終学校の卒業(見込)証明書
	調査書(最終卒業学校作成、厳封のこと)
	国際バカロレア資格証書
外国籍の方	特別永住者証明書または在留カードの写し
	日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書※2

「科目選択」を希望の方は、別途「履修申請書」が必要になります。
 本学ホームページ⇒募集要項ページ内<科目等履修生(一般)>をご参照ください。

登録資格	(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者(卒業見込も可) (2) 特別支援学校の高等部又は高等専門学校の3年次を修了した者(卒業見込・修了見込も可) (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者(12年未満の課程の場合は、さらに指定された準備教育課程又は研修施設の課程を修了した者) (4) 外国における、12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した18歳以上の者(12年未満の課程の場合は、さらに指定された準備教育課程又は研修施設の課程を修了した者) (5) 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程を修了した者 (6) 我が国において、外国の高等学校相当として指定された外国人学校を修了した者(12年未満の課程の場合は、さらに指定された準備教育課程を修了した者) (7) 高等学校と同等と認定された在外教育施設の課程を修了した者(修了見込も可) (8) 指定された専修学校の高等課程を修了した者(修了見込も可) (9) 旧制学校等を修了した者 (10) 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEALレベルを保有する者 (11) 国際的な評価団体(WASC、CIS、ACSI)の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者 (12) 高等学校卒業程度認定試験(旧大検)に合格した者
------	---

STEP 2 アカウント作成、出願登録を行う

【アカウント作成】 下記手順に従ってアカウントの作成をしてください。

①小田原短期大学 通信教育課程ホームページにアクセス。

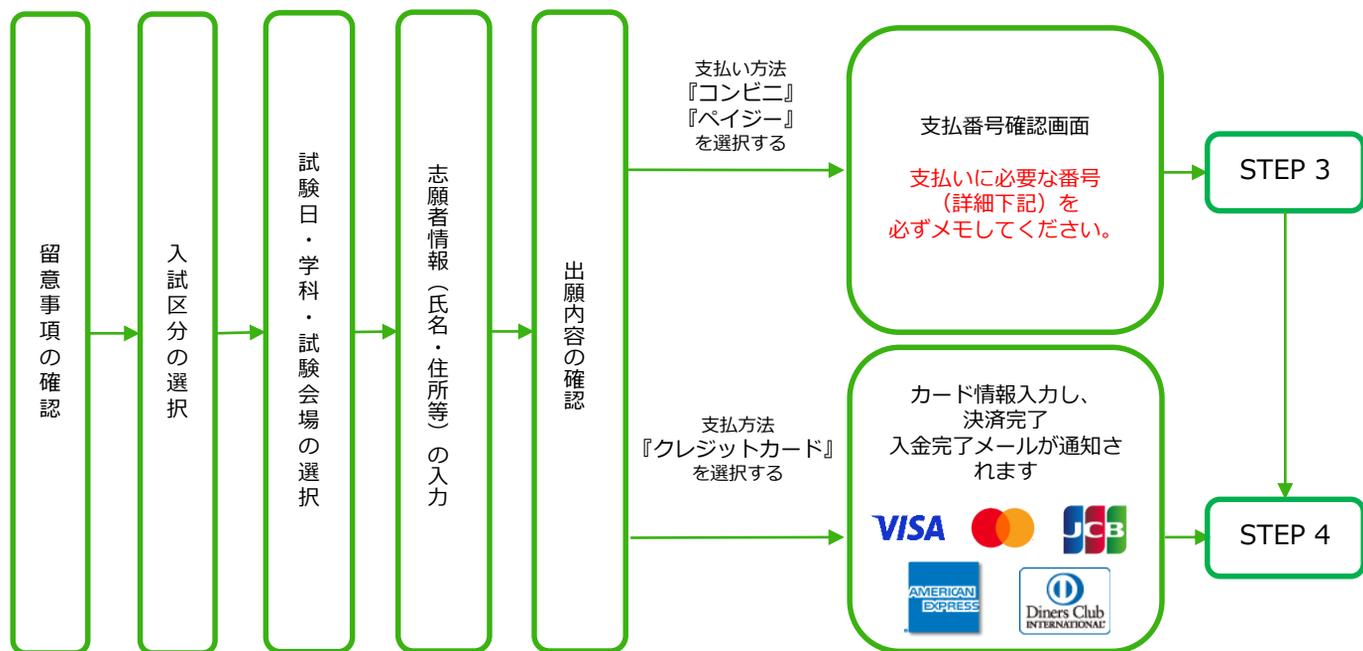
<https://tsushin.odawara.ac.jp/>

- ②「インターネット出願」をクリックして出願ページを開きます。
- ③ Post@netのログイン画面より「**新規登録**」ボタンをクリック。
- ④ 利用規約に同意した後、メールアドレス・パスワードなど必要項目を入力して「**登録**」ボタンをクリック。
- ⑤ 入力したメールアドレス宛てに、仮登録メールが届きます。
- ⑥ 仮登録メールの受信から**60分以内**にメール本文のリンクをクリックして登録を完了させてください。
- ⑦ ログインの際には、登録したメールアドレスに認証コードが届きますので、入力しログインしてください。

【ログイン】 下記手順に従ってログインし、お気に入り学校の登録をしてください。

- ①メールアドレス・パスワードを入力して「**ログイン**」ボタンをクリックすると、登録したメールアドレスに認証コードが届きますので、入力しログインしてください。
- ②「学校一覧」から「**小田原短期大学 通信教育課程**」を検索してください。

【出願登録】 「出願登録」ボタンをクリック後、画面の指示に従って登録してください。



POINT①

志願者情報の入力・確認画面では、必ず入力した内容（特に生年月日・電話番号・住所）に誤りがないか、十分に確認してください。志願者情報の確認画面を過ぎると内容の変更ができません。

POINT②

支払い方法『コンビニ』『ペイジー』の場合は、支払番号確認に**支払いに必要な番号**が表示されます。STEP 3の支払い時に必要ですので**必ずメモしてください。**

STEP 3

入学検定料を支払う (コンビニ・ペイジーを選択した場合のみ)

要注意

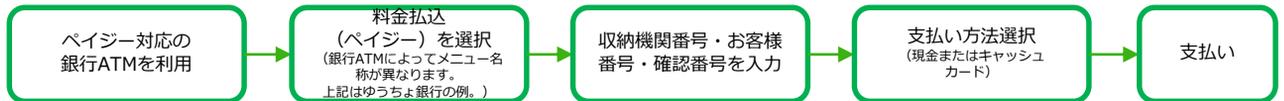
出願登録した翌日の23:59まで(出願登録期限日に出願登録した場合は当日の23:59まで)に、下記の通り入学検定料をお支払いください。上記の支払い期限を過ぎますと、登録された内容での入学検定料支払いができなくなります。

■コンビニ



お支払いになるコンビニによって操作方法が異なりますので、「学校一覧」から「小田原短期大学通信教育課程」を検索し、「はじめに」ページにある「入学検定料のお支払方法について」を参照の上、必要な情報のメモ等をし、支払い期限までに入学検定料を支払ってください。

■ペイジー (銀行ATM)



■ペイジー (ネットバンキング)

収納機関番号・お客様番号・確認番号を控え、各自で支払い方法を確認し入学検定料を支払ってください。

■払込手数料

- ・入学検定料の他に別途、払込手数料が必要です。
- ・お支払金額が5万円以上の場合、別途事務手数料が必要です。
- ・ご利用の銀行によって、別途事務手数料が発生する可能性があります。
- ・一度納入した入学検定料は、理由の如何にかかわらず返金しません。
- ・入学検定料支払いの領収書は提出不要です。控えとして保管してください。

POINT③

入金が完了すると入金完了メールが通知されますので、必ず、ご確認ください。

STEP 4 出願書類を郵送する

【書類準備】 下記手順に従ってWeb入学志願票、封筒貼付用宛名シートを印刷してください。

①Post@netへログインし「出願内容一覧」より小田原短期大学通信教育課程の「出願内容を確認」を選択し「Web入学志願票ダウンロード」、「封筒貼付用宛名シートダウンロード」をクリックして、それぞれのPDFファイルをダウンロードします。

②①のPDFファイルをページの拡大・縮小はせずにA4で印刷してください。

③印刷したWeb入学志願票と、必要書類を同封して郵便局窓口から郵送してください。封筒貼付用宛名シートの出力ができない場合は、直接封筒に記入してください。

※郵便番号・住所・氏名を記入して必要書類を簡易書留・速達で郵送してください。



市販の角2封筒に封筒貼付用宛名シートを貼り付けて必要書類を封入してください。

要注意

STEP1～STEP4を、すべて期限内に完了することによって、出願が正式に受理され、受験票が発行されます。

(出願登録・入学検定料支払い・出願書類提出のいずれかが行われなかった場合は、出願が受け付けられません。)

※出願の期限については、「出願期間」を十分に確認の上、できるだけ余裕をもって出願してください。

送付先

〒250-0045 神奈川県小田原市城山4-5-1
小田原短期大学 通信教育課 行

入試出願書類在中

STEP 5 書類審査（正科生）/登録審査（科目等履修生）

出願書類の受理および入学検定料/登録料の入金確認後、本学にて書類審査/登録審査を行います。その後、合否通知書（正科生）/登録証（科目等履修生）をお送りいたします。なお、出願書類等に不備があった場合、審査対象にならないことがありますのでご注意ください。

STEP 6 入学/登録手続き

合格者/登録者には「授業（講）料の振込用紙」を郵送します。期間内にお振込みいただくようお願いいたします。

インターネット出願に関するQ&A

Q 氏名や住所の漢字が、登録の際にエラーになってしまいます。

A 氏名や住所などの個人情報を入力する際に、JIS第1水準・第2水準以外の漢字は登録エラーになる場合があります。その場合は、代替の文字を入力してください。〈例〉高木→高木 山崎→山崎 (ローマ数字) III→3

Q ポップアップがブロックされ画面が表示できません。

A GoogleツールバーやYahoo!ツールバーなどポップアップブロック機能を搭載しているツールバーをインストールしている場合、ポップアップ画面が表示されない場合があります。Post@net (home.postanet.jp、www.postanet.jp) のポップアップを常に許可するよう設定してください。

Q 登録時のメールアドレスを忘れてしまいました。

A メールアドレスを忘れた場合、個人情報保護の観点から、電話やメールなどでアカウント情報をお伝えすることができません。普段お使いのメールアドレスの登録いただくことを推奨します。

Q コンビニ・ペイジーでの支払いに必要な番号を忘れました。

A Post@netへログインし「**出願内容一覧**」より小田原短期大学通信教育課程の「**出願内容を確認**」を選択すると、支払番号の確認画面についても再表示できます。
なお、支払期限を過ぎると、登録した内容での入学検定料のお支払いができなくなります。

Q 出願登録後に出願内容を変更することはできますか？

A 入学検定料支払い後の出願情報(**入試制度**、**学部学科**、**スクール**等)の変更は認めません。出願登録時に間違いが無いようご確認してください。クレジットカード支払いの場合、出願登録と同時に入学検定料の支払いが完了しますので、特に注意してください。コンビニ・ペイジー支払いの場合は、入学検定料を支払う前であれば、既に登録した出願情報を放棄し、もう一度、最初から出願登録を行うことで変更可能です。再度、出願登録を行った際の**アカウント情報**と支払に必要な番号を使って、出願書類の郵送と入学検定料の支払いを行う必要があります。

※入学検定料支払い後の出願情報の住所・氏名・電話番号等に誤りや変更が生じた場合は、小田原短期大学通信教育課(☎0465-23-6505)までご連絡ください。